



募集

高齢者住宅入居者

所在地／朝志ヶ丘4丁目5番

10号「けやき荘」1階

募集戸数／1戸

家賃（使用料）／月額3万円

入居資格／平成22年8月1日

現在で、次のすべての要件にあてはまる方。

① 満65歳以上。

② ひとり暮らし。

③ 貸家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている。

④ 市内に引き続き3年以上住所がある。

⑤ 自立して日常生活を営むことができる。

申込方法／申請書と合わせて必要な書類を9月24日（金）までに、長寿はつらつ課へ提出（郵送での申込不可）。

※申請書は8月12日（木）から長寿はつらつ課で配布。必要な書類は申請書配布時にお知らせ。

入居者決定時期／9月下旬

（予定）

入居開始時期／10月上旬（予定）

入居者の決定方法

① 書類審査で住宅の困窮度の高い順に決定

② 住宅の困窮度が同程度と認められる人が複数で、順位が決まらない場合は抽せん。

間／長寿はつらつ課 内2634 ☎46311921

朝霞市商工会臨時職員

対象・募集人数／

① 税務・経理業務の経験者（1人）

② 商工会店舗運営および接客業務（1人）

勤務時間／午前9時～午後5時（週3～4日勤務）

時給／900円

休日／土・日曜日、祝日

応募／電話連絡のうえ、履歴書（写真添付）を持参。

間／朝霞市商工会 ☎47015959

第3回川の国埼玉フォトコンテスト作品

募集内容／埼玉県内の河川・湖沼・滝など、あなたのおすめの水辺スポット写真

サイズ／カラープリント・キヤベネ（2L）判／四つ切（ワイド可）

申込期限／11月12日（金）（必着）

部門／①一般部門、②ジュニア部門（小・中・高校生）

賞／最優秀賞・優秀賞・特別賞・入選

応募方法／〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5

（社）埼玉県物産観光協会

「川の国埼玉フォトコンテスト」係あてに郵送

間／（社）埼玉県物産観光協会

☎048-647-0500

http://www.saino-kuni-kankei.jp/photo/

ひとり親家庭就学支度金支給制度のご利用を

就学支度金制度とは、小学校または中学校に入学を予定している母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、父母が

いない児童を養育している方等に、お子さんの入学準備に必要な経費の一部を助成する制度です。

この制度には、別表1・2のとおり受給要件があります。

申請方法／子育て支援課で申請書を配布・受け付けています。なお、申請には振込先金融機関が証明できる

もの（通帳など）が必要です。

※平成22年1月2日以降に転入された方は、前住所地市区町村役場発行の所得証明書が必要

申請期限／12月17日（金）

間／子育て支援課 内2645 ☎46312834

別表1

制度の内容

対象者

市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、父母がいない児童を養育している方等 ※1

（生活保護受給世帯を除く）

対象児童

平成23年4月に小学校または中学校に入学予定の児童

別表2

扶養人数	所得限度額（未満）
0人	2,360,000円
1人	2,740,000円
2人	3,120,000円
3人	3,500,000円

※1 配偶者と死別した方や離婚した方のほかに、配偶者から遺棄されている方や配偶者が障害により長期にわたって労働できない方なども該当となる場合がありますので、窓口でご確認ください。

別表1

対象者	制度の内容
対象児童	市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、父母がいない児童を養育している方等 ※1
所得要件	申請者本人の所得が別表2の限度額未満であること
支給額	小学校に入学する児童1人につき 8,000円 中学校に入学する児童1人につき 12,000円

※一律控除（8万円）のほか、諸控除が受けられる場合があります。



特別障害給付金の請求 はお済みですか？

過去に国民年金の任意加入期間に加入していなかったため、障害基礎年金等を受給していない障害者の方が請求により「特別障害給付金」を受給できます(平成17年4月創設)。

この給付金は、請求書を受け付けした月の翌月分から支給が開始されますので、該当される方はできるだけ早く請求をしてください。

※原則として65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。

対象となる方／

①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生。

②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金、共済組合等の加入者の配偶者。

①②いずれかに該当し、当時任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在障害基礎年金1級、2級相当の障害ある方が対象となります。

支給額/1級…月額5万円

2級…月額4万円

※所得額による支給制限や、老齢年金など公的年金受給による支給調整があります。

受付窓口/保険年金課

問/川越年金事務所 04

9124212764

夕焼け放送の 時間が変わります

9月1日(水)から30日(木)まで、午後5時の放送になります。

問/市政情報課

内2343~4

0463-3059

私道老朽管布設整備費 に補助金を交付します

私道に布設されている老朽管(石綿セメント管)をタクトイル鋼鉄管に布設替えることにより、耐震性の強化を行い、給水の安全・安定を図ることを目的とし、布設整備工事費を全額補助します。該当する地域の方は水道施設課にご連絡ください。係員が調査および説明に伺います。

問/水道施設課 0463-

8699

私道給水管布設整備費 に補助金を交付します

私道に布設されている給水管の出水不良や漏水多発を改

善するために布設替を行う方に工事に必要な費用の3分2以内で補助いたします。

問/水道施設課 0463-

8699

北朝霞地区配水管布設替 事業にご協力ください

北朝霞地区では平成18年度から平成22年度(5か年)の予定で耐震性の強化を図るため老朽管更新事業を行っています。平成22年度は左図の地域で配水管布設替工事を予定しています。該当地域の皆さんにはご迷惑をおかけいたしますが、工事にご協力をお願いいたします。



問/水道施設課 0463-

8699

貯水槽水道(受水槽) は適切な管理を

ビル・マンションおよび学校等に設けられた受水槽(10

立方メートル)などの給水施設は「簡易専用水道」として水道法の適用を受けています。

その設置者の方は、常に安全で衛生的な飲み水を確保するために年1回定期的に検査を受けなければなりません。

また、10立方メートル以下の小規模貯水槽水道についても、給水条例施行規程により水槽の清掃と水質等の検査を年1回受けるようになっていきます。

問/水道施設課 0463-

8699

マイカーの利用を控えて

自動車は非常に便利な交通手段である一方、大気汚染や地球温暖化の原因となる窒素酸化物、浮遊粒子状物質や二酸化炭素等を排出しています。

マイカーの利用をできるだけ控え、電車やバスなどの公共交通機関を積極的に利用してみませんか？近場なら徒歩や自転車出かければ健康にもプラスで省エネにもなります。

問/環境保全課 内2264

0463-1512

紙パックは分別してリ サイクルへ

飲料製品などに利用されている紙パックは、中を洗浄し切り開いて、ひもでまとめて資源の収集日に出してください。対象の紙パックは、内側が白色のものとなります。

※市内スーパーなどの店頭でも回収していますので、こちらもご利用ください。

問/クリーンセンター 04

56-1593

ごみ集積所の強風対策

強風で分別容器やカラス防止用ネットが飛ばされる恐れがありますので、容器は4個重ねて保管するなど事故のないように管理をお願いします。

なお、容器やネットが必要な場合は、クリーンセンターまでご連絡ください。

問/クリーンセンター 04

56-1593

太陽光発電システム設置 費補助制度の申請受付を 終了しました

今年度は申請額が予算額に達したため、申請受付を終了しました。ご了承ください。

問/環境保全課 内2264

0463-1512



異常水質事故の原因者とならないために

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼす水質事故が多く発生しています。

不要になった塗料や薬品、油、汚れた水は、河川・水路や道路側溝に絶対に流さないでください。事故の原因者には、油除去などの対応に要した費用を負担していただくこととなります。

万一、流出してしまった場合には、すぐに、埼玉県西部環境管理事務所（☎049-244-1250）か環境保全課（☎463-1512）へご連絡ください。

問／埼玉県環境課 ☎048-830-3070

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています
飼主が責任をもって処分しましょう



荒川の堤防除草

国土交通省荒川上流河川事務所では、堤防の安全を確認するために、梅雨時期（5月

～6月）と台風時期（8月～9月）の年2回、除草を行います。

昨年度までは河川利用や環境面等に配慮し、年3回の除草を行っていた地域もありましたが、今年度は国の財政事情が厳しいため、治水上必要最低限の除草を実施します

河川をご利用の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
問／荒川上流河川事務所管理課 ☎049-246-6364



埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日 8月31日(火)～9月5日(日)
会場 戸田ボートレース場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
問／埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

職場でのトラブル解決をお手伝いします

労働委員会は公平な立場で労働者（労働組合）と使用者

とのトラブル解決をお手伝いする埼玉県の機関です。手続きは簡単・無料です。ぜひご利用ください。

問／埼玉県労働委員会事務局 ☎048-822-1691

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/w01>

技術アドバイザーを派遣します

埼玉県内中小企業等の技術的課題を解決するため、産業技術総合センターが依頼のあった企業等に対し、技術分野別に登録された技術アドバイザーを依頼内容に応じて派遣します。

対象／次のいずれかに該当し、埼玉県内に事業所がある方
・中小企業支援法第2条に該当する中小企業者
・任意のグループ（構成員の内、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む方
・創業を予定する方

費用／1日6000円
指導日数／1企業平均4日程

問／埼玉県産業支援課技術革新支援担当 ☎048-30-3777



国勢調査

平成22年10月1日国勢調査を実施します



【調査項目についてご案内します】

平成22年国勢調査は、以下の項目についてお伺いします。

＜世帯員一人ひとりに関する項目＞

- ①氏名 ②男女の別 ③出生の年月 ④世帯主との続柄 ⑤配偶の関係 ⑥国籍 ⑦現在の住居における居住期間
- ⑧5年前の住居の所在地 ⑨在学、卒業等教育の状況 ⑩就業状態 ⑪所属の事業所の名称および事業の種類
- ⑫仕事の種類 ⑬従業上の地位 ⑭従業地または通学地 ⑮従業地または通学地までの利用交通手段

＜世帯に関する項目＞

- ①世帯員の数 ②住居の種類 ③住宅の床面積 ④住宅の建て方

【調査員の特徴】

調査員は、顔写真つきの『調査員証』、『国勢調査従事者腕章』、『調査書類入れ』の3点を携帯しています。なお、オートロックのマンションの場合、事前にポスター等で訪問期間を事前に周知し、連続で訪問することがあります。訪問者に不審な点がある場合には、下記の国勢調査朝霞市実施本部にご連絡ください。

総務省・埼玉県・朝霞市

「国勢調査のしくみ」「国勢調査でわかること」「国勢調査のQ&A」等については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査 e-ガイド

検索

問／国勢調査朝霞市実施本部（市政情報課内） ☎463-3163

国際化の窓 8 「夏の音楽会」が行われました

皆さんは、「音楽の祭日(Fête de la Musique)」をご存じですか?これは、夏至の日にみんなで音楽を楽しもうというフランス発祥のイベントで、現在では多くの国々で開催されているそうです。

それをイメージして、市内の国際交流サークル、A I S(朝霞地区インターナショナルソサエティ)では7月11日(日)に中央公民館で「夏の音楽会」を開催しました。

当日は、A I S会員やゲストの皆さんによるさまざまな国の歌やダンス、めずらしい楽器の演奏などが披露され、会員の皆さんやそのお友達などたくさんの参加者にぎわいました。

途中、フィリピン出身の会員が華やかな黄色の衣装で登場し、軽やかなステップでバンブーダンスを披露すると、観客も飛び入り参加でバンブーダンスを体験していました。

最後は、フランス出身の会員が和太鼓をたたき、全員で輪になって盆踊りを踊りました。盆踊りの振り付けの見本も見てくれたこの方は、6年ほど前から和太鼓を習い始め、今では町内会の夏祭りなどでも太鼓をたたいているそうです。

あっという間の2時間でしたが、日本にいながらさまざまな国の皆さんといろいろな国の音楽やダンスを体験し、大人も子どももみんなで楽しんだ夏の音楽会でした。

皆さんも夏の休日、外国の音楽に耳を傾けてみてはいかがでしょうか?

問/地域づくり支援課 内2253 ☎463-2645

✉tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp



国際交流と日本語学習(8月はお休みです)
 日時/毎週金曜日 午前10時～12時 会場/コミュニティセンター
 問/A I S(朝霞地区インターナショナルソサエティ) 林

☎465-1796

※この日本語学習は、A I Sが活動の一環として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・会場・内容などが変更になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

身近な外国人で日本語のわからない方がいましたら、上記の情報をお伝えいただければ幸いです。



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

わくわくどーむ祭

問/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

日時/9月20日(月・祝) 午前11時～午後4時

※午前9時～11時、午後4時～10時は通常営業

内容/インナーガーデン…朝霞高校による書道パフォーマンス、キッズダンス発表会、体組成組織測定会

第2スタジオ…マジックショー

駐車場…正面玄関前…フリーマーケット、模擬店

屋内プール…水中宝探しゲーム、水泳記録会、プールダッシュ2010秋 ほか
 ※開催時間・会場など、変更になる場合がありますのであらかじめご了承ください。

※詳細は、わくわくどーむ公式サイト(<http://www.wakuwakudome.jp>)でご覧いただけます!

《同時開催☆わくわくフリーマーケット出店者募集☆》

わくわくどーむ祭で開催するフリーマーケットへの出店者を募集します。

出店数/20ブース(すべて屋外) 出店料/500円

出店資格/市内在住・在勤の20歳以上の方

※事業者(いわゆるプロ出店者)は不可

申込方法/9月1日(水)～15日(水)にわくわくどーむにある専用申込み用紙に記入のうえ、出店料を添えてお申し込みください。

※先着順。身分証明書の提示が必要。

主催/Fun Space 株式会社(指定管理者)

陸上自衛隊東部方面音楽隊第54回定期演奏会

問/陸上自衛隊東部方面音楽隊
 ☎460-1711 内3784

日時/10月1日(金) 午後7時開演(午後6時15分開場)

会場/東京芸術劇場

申込方法/9月17日(金)【必着】

までに往復はがき(1枚につき1人)に住所・氏名・年齢・電話番号・希望演奏会名を記入のうえ、〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会係あてにお申し込みください。

※応募多数の場合は抽せん。

※記載に不備のある往復はがきは、返信することができません。

※未就学児の入場はお断りしています。



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

簿記3級受験講座

問／朝霞市商工会 ☎470-5959

実務に役立つ簿記3級の取得を目指してみませんか。
日時／9月21日(火)～11月12日(金)まで、毎週火・金曜日の15日間(10月8日(金)は除く) 午後6時30分～8時30分

会場／産業文化センター

対象／市内在住・在勤の勤労者および求職者

※検定試験の受験が条件になっていますので、講座のみの受講はできません。また、試験当日に受験者の本人確認が行われますので、氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できる身分証明書等が必要です。

定員／30人(応募多数の場合は抽せん)

費用／4,500円程度(テキスト代・検定受験料)

申込方法／はがきに住所、氏名、年齢、職業(勤務先)、電話番号および簿記受験講座と明記のうえ、9月1日(水)【当日消印有効】までに〒351-0033 朝霞市浜崎669-1 朝霞市商工会あてにお申し込みください。

検定試験／11月21日(日) 午前9時～11時

会場は後日連絡します。

第34回朝霞市民チャリティーゴルフ大会

申・問／朝霞市商工会 ☎470-5959

日程／10月21日(木) 会場／高麗川カントリー倶楽部

対象／市内在住または在勤の方

プレー費／15,000円(プレー代・キャディー費・昼食代含む)

参加費／5,000円(賞品およびパーティー費)

パーティー会場／ゆめばれす(市民会館)

定員／200人(先着順)

申込方法／9月17日(金)までに電話で

※収益の一部を社会福祉協議会に寄付します。

東洋大学法律相談部による無料法律相談

問／地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648

日時／9月2日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時(受付は午後3時まで)

会場／産業文化センター

内容／民法(現在裁判中または調停中のもの、税金・破産・労働、雇用関係のもの、弁護士等に依頼しているものは除く)の相談に応じます。社会貢献活動の一環として学生が応対し、法学部教員が回答します。個人情報と秘密は厳守します。

申込方法／事前予約不要(先着順)

主催／東洋大学無料法律相談部

住宅建築相談

問／建築課 内2592～3 ☎463-2585

安全な建築物の整備を促進するため、建築相談会を開設します。お気軽にご相談ください。

日時／8月27日(金) 午後2時～4時

以降毎月第4金曜日開催(祝日を除く)。

会場／産業文化センター

内容／リフォームや耐震のほか、省エネ住宅、住宅版エコポイントなど

相談員／埼玉県建築士事務所協会所属の建築士

へるす☆アップ教室(生活習慣病予防の体験教室) コレステロールを下げる料理

問／健康づくり課 ☎465-8611

日時／9月29日(水) 午前10時～午後1時(予定)

会場／保健センター 定員／24人(先着順)

持ち物／エプロン、三角きん ※調理実習があります。

申込方法／8月30日(月)から電話で受け付けます。

企画／生き活きネットワークあさか

“命の大切さ”を伝える「いのちの教室」

申・問／朝霞市社会福祉協議会 はまさき児童館

☎486-2477

<http://www.asaka-shakyo.or.jp>

日時・内容／

①生まれてきてくれてありがとう【小学低学年向き】

9月5日(日) 午前10時30分～午後0時30分

②夢に向かって！ザ！思春期【小学高学年向き】

9月5日(日) 午後2時30分～4時30分

講師／新座市立石神小学校養護教諭 小宮 智栄子さん

会場／総合福祉センター(はあとぴあ)

対象／小学生と保護者

※いずれも中・高校生、大学生の見学も可

保育／先着12人(1歳6か月～未就学児)、別途おやつ代 200円

申込方法／電話での事前予約優先(当日受付もあり)

朝市

問／産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時／9月5日(日) 午前7時～9時

会場／市役所正面駐車場

内容／服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

宅建オープンセミナー

問／埼玉県宅地建物取引業協会県南支部

☎048-468-1717

日時／9月27日(月) 午後1時～4時

会場／朝霞市民会館

対象／朝霞・志木・和光・新座市に在住の方または宅建事業者

内容／相続・成年後見制度・登記等の講義、平成22年度の税制改正のポイント

申込方法／9月15日(水)までに埼玉県宅地建物取引業協会県南支部へ電話でお申し込みください(火、土、日曜日を除く)。

※期日前でも定員になり次第締切。

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

問／さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-863-9589

相談日時／9月6日(月)～10日(金) 午前8時30分～午後7時、9月11日(土)・12日(日) 午前10時～午後5時

電話番号／048-863-9589

内容／高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、通常の受付時間を延長して相談を受け付けます。

相談担当者／法務局職員、人権擁護委員

※秘密は厳守します。

情報BOX



催し・講座